

大阪府告示第584号

道路法（昭和27年法律第180号）第7条第1項の規定により、府道の路線を次のように認定した。
その関係図面は、大阪府都市整備部交通道路室道路環境課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。
平成29年3月30日

大阪府知事 松井 一郎

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	
261	自然田鳥取線	阪南市自然田	
		阪南市鳥取	